

平成27年第5回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成27年12月14日（月曜日）

議事日程（第5号）

平成27年12月14日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第147号及び議案第148号

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（21名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
10番	金田淳一君	11番	浜田正敏君
12番	中川隆一君	13番	岩崎隆寿君
14番	中村良夫君	15番	村川四郎君
16番	佐藤孝君	17番	金光英晴君
18番	猪股文彦君	19番	金子克己君
21番	竹内道廣君	23番	近藤和義君
24番	根岸勇雄君		

欠席議員（1名）

9番 大澤祐治郎君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	児玉勝巳君	総合政策監	池町円君
総務課長 選挙管理委員会 事務局長	渡辺竜五君	総合政策長	小林泰英君
行政改革長	本間聡君	世界遺産推進課長	安藤信義君
財務課長	池野良夫君	地域振興課長	加藤留美子君

交通政策課長	渡邊裕次君	市民生活課長	村川一博君
稅務課長	川上達也君	環境對策課長	名畑匡章君
社會福祉課長	鍵谷繁樹君	農林水產課長	坂田和三君
觀光振興課長	大橋幸喜君	產業振興課長	市橋秀紀君
建設課長	清水正人君	學校教育課長	吉田泉君
社會教育課長	越前範行君	農業委員會會長	堀口一男君
農業委員會會長	長敏宏君	契約管理幹事	伊藤浩二君
庁舎整備幹事	猪股雄司君	農整林備水主產幹事	安達達正博君

事務局職員出席者

事務局長	源田俊夫君	事務局次長	中川雅史君
議事調査係	齋藤壯一君	議事調査係	太田一人君

平成27年第5回（12月）定例会 一般質問通告表（12月14日）

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>1 農業政策</p> <p>(1) 戸別所得補償に代わる法案内容</p> <p>(2) TPP合意の影響</p> <p>(3) 農地バンクによる貸付実績</p> <p>(4) 遊休農地への課税強化内容</p> <p>2 18歳選挙権に向けた主権者教育</p> <p>3 Uターンの促進策</p> <p>4 再生可能エネルギーの推進策</p> <p>5 世界遺産登録に向けての対応</p> <p>(1) 登録に向けての受入体制の整備計画（公衆トイレ、空家、ガイド、駐車場、二次交通、ガイダンス施設、宿泊施設など）</p> <p>(2) 9月以降の登録推進活動と今後の計画</p>	近藤和義

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔23番 近藤和義君登壇〕

○23番（近藤和義君） おはようございます。民主党の近藤和義でございます。本定例会最後の一般質問をいたします。

まず、近藤資料により私見を述べさせていただきますので、これらを踏まえて答弁をいただきたい。近藤資料ナンバー1、北方領土問題。①、平成27年度北方領土返還要求運動新潟県民会議役員、新潟県青年団OB会顧問、近藤和義、会長、副会長新潟県婦人連盟理事長外石栄子、同じく副会長、連合新潟会長齋藤敏明、理事、新潟県商工会議所連合会会頭、福田勝之、新潟県商工会連合会会長、岩村菖堂、新潟県漁業協同組合連合会代表理事会長、今井長司、新潟県農業協同組合連合会連絡協議会会長、萬歳章、北方領土問題対策協会新潟県推進委員、八海昭夫、新潟県市長会会長、森民夫、新潟県町村会会長、渡邊廣吉、新潟県知事政策局長、佐久間豊、幹事、日本青年会議所新潟ブロック協議会会長、小山大志、新潟県信用漁業協同組合連合会会長、遠藤正、事務局長、新潟県青年団OB会参与、小竹和喜、事務局、新潟県知事政策局国際企画課内。②、シェール革命を変えたエネルギー世界地図。③、サハリンから日本間ガスパイプライン計画。④番の写真は、安倍首相とプーチン大統領がウマが合うという写真です。プーチン大統領来日へ。ロシアは、北方領土問題を解決したがっている。北方領土では、島のインフラ整備が進んでおり、これは以前からのクリル発展計画によるもので、さらに2016年から2025年に1,400億円を投じると、私は本年の北方4島訪問事業の際、現地で説明を受けた。択捉島に完成した2,400メートルの空港に発着する定期便は、常にロシア本土からの観光客で満席である。加えて、ロシア政府は極東地域の振興策として、土地を国民向けに無償で分与する法案を準備し、北方領土にも適用して人口増加を図りたいとしている。しかし、一方でプーチン大統領は北方領土について積極的に日本と交渉を持とうとしているのは、アメリカのシェール革命が起因している。アメリカでシェールガスが大量に出たことによって、世界最大の天然ガス輸入国であったアメリカが突然輸出国に変わり、中東の産油国がアメリカへの販路を失って、ヨーロッパへ原油を売り込むことになった。天然ガス生産量、埋蔵量ともに世界一のロシアは、ウクライナ問題の経済制裁やトルコ問題などもあり、EUなどに今までのように天然ガスが売れなくなり、財政的に逼迫し、中国へ天然ガスを売る契約を先般交わしており、その次は日本だと考えている。図の②、③です。シベリアにあるサハリン2のガス採掘所には日本企業も投資しているが、北方領土問題が解決しない限り共同開発ができない。ロシアは、この天然ガスの採掘と運搬に日本の高い技術力を欲している。これがプーチン大統領が来日して北方領土交渉をしたいとする要因である。プーチン大統領と安倍晋三首相の2人は

非常にウマが合う、ケミストリーが合うが、オバマ大統領とは相性が合わないことが広く知られている。エリツィン元大統領と橋本元首相以来の深い信頼関係であり、両首脳間でなければ北方領土問題は解決できないとする専門家が多いが、このことにアメリカが難色を示しており、アメリカを説得できるかどうか鍵になるものとする。

近藤資料ナンバー2、世界遺産登録推進活動報告。9月定例会以降、時系列です。新潟県選出国會議員佐渡金銀山世界遺産登録推進連盟勉強会、①番、佐渡市世界遺産登録推進議員連盟から参加者4名、9月25日、衆議院第二議員会館。首都圏佐渡連合会「第10回ふるさと再発見の旅」、市議連会長挨拶、⑤番、10月9日、ホテル万長。金の道ウォーク、私が万歳発声をしているところです。10月10日、真野新町。世界遺産国際シンポジウム「佐渡金銀山の価値を世界へ」、⑧番です。佐渡金銀山の高い独自性、国内推薦に一番近い。政治的な要因など不確定な部分はあるが、現状では佐渡が次の推薦に一番近いと言える、文化審議会特別委員会委員長、西村幸夫氏。国際産業遺産保存委員会会長のパトリック・マーチン氏、米国は、世界は産業遺産の価値を認めようとしている。佐渡が世界遺産を目指すのは時宜を得たものだと語った。⑨番、⑩番、佐渡市世界遺産登録推進議員連盟参加者10名、10月18日、東京イイノホール。佐渡これからテレビ「これからどうする世界遺産登録」、⑪番、佐渡市世界遺産登録推進議員連盟会長出演、10月31日収録、八幡館。金の道サミット in 佐渡歓迎レセプション、⑫、旧自治体代表参加、佐渡市世界遺産登録推進議員連盟参加者5名、11月6日、ホテル大佐渡。金の道サミット in 佐渡、⑬番、北国街道、三国街道沿いの自治体代表者によるサミット共同宣言、⑭番、佐渡市長開会挨拶、⑮番、佐渡市世界遺産登録推進議員連盟参加者6名、⑯番、佐渡市世界遺産登録推進議員連盟会長閉会挨拶、11月7日、あいぽーと佐渡。文化庁文化財部長佐渡金銀山視察、情報交換会、⑰番、村田善則文化財部長挨拶、⑱番、佐渡市世界遺産登録推進議員連盟参加者4名、11月18日、R y o k a n 浦島。佐渡を世界遺産にする首都圏の会第1回総会、⑲番、坂田正通会長挨拶、⑳番、金子副市長来賓挨拶、㉑番、佐渡市世界遺産登録推進議員連盟会長来賓挨拶、㉒番、北村亮県世界遺産登録推進室長講演、11月23日、東京新潟県人会館。金を中心とする佐渡鉾山の遺産群は平成27年度の国内推薦を見送られたが、これにひるまず来年度再挑戦をし、平成30年の世界遺産登録を目指して佐渡市世界遺産登録推進議員連盟も行政や各団体力を合わせて取り組んでいく所存である。世界遺産登録が佐渡を活性化させる起爆剤であるとともに、次代の佐渡を担う子供たちの大きな誇りになるものと確信する。佐渡金銀山が新潟県の宝、日本の宝、そして世界の宝になるように、今後も佐渡市世界遺産登録推進議員連盟会長として精いっぱい努力を続けてまいりますので、皆様のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

近藤資料ナンバー3、農業政策。(1)、今後の米政策。①番、戸別所得補償で営農継続が可能に、米価下落でも所得17%増。②番、戸別所得補償により、集落営農化が着実に進展。③番、法案に見る民主党と自民党の違い。4年後の姿、米の場合。自民党には多面的機能を維持するための農業者に対する直接支払いが全くない。④番、国別農業補助。日本16%、平成30年以降所得補償制度が廃止された場合は11%になります。アメリカ50%、EU共通農業政策55%。これはEU15カ国。CAPです。平成22年度から実施された10アール当たり1万5,000円の戸別所得補償制度により、①のとおり農業所得の増収で営農継続が可能になるとともに、②のように農地流動化が進展した。しかし、平成26年度から10アール当たり7,500円に交付額が半減され、平成30年以降は政権がかわらない限りこの制度が廃止される。自民党の今後の米政

策、③には、農業者に対する直接支払いがない。このことは、④の欧米では常識とされている。直接払い、デカップリング政策に逆行するとともに、条件不利地の農家への支援策がなく、離島での佐渡市農業の衰退に拍車をかけることは確実である。安倍政権は、平成30年から戸別所得補償制度とともに減反施策も廃止するとしているが、これによる米価暴落は生産コスト引き下げへの担い手として期待されている大規模稲作農家の経営を真っ先に悪化させ、見通しを失わせることになる。民主党政権が推進した戸別所得補償制度を骨抜きにするのではなく、これを改善強化することが全国の農村現場から強く求められている。米は、販売価格が生産コストを恒常的に下回っている作物として基礎的な直接払いをすべきである。TPP合意の影響。⑤番、日本農業新聞農政モニター調査。決議案69%、政府と現場認識にずれ、内閣支持18%。⑥、共同通信が全国調査。首長TPP反対37%、賛成23%。⑦、下落続く米価。⑧番、農家1戸当たりの耕地面積。⑨番、私が研修したカリフォルニアの稲作農家。1枚100町歩、30枚、約3,000ヘクタールの経営でした。⑤の日本農業新聞の調査によると、7割の農業関係者がTPP大筋合意は国会決議違反との認識を示し、⑥の共同通信社による全国の首長アンケート結果では反対が37%と、賛成の23%を大きく上回っている。都道府県ごとに自治体の賛否を見ると、賛成が多かったのは4県にとどまっている。また、全国115の市民団体が決議違反、離農、過疎推進政策として11月13日に政府のTPP本部に説明を求め、衆議院会館で反対集会を開いている。政府の政策大綱では、米はTPPで米国とオーストラリアに計7万8,400トンの国別輸入枠を設けている。入ってくるのは主食用米で、政府はこれによる国産の主食用米の需要と価格への影響を遮断するためとして輸入量相当の約8万トンの国産米を備蓄米として買い入れるとしているが、政策矛盾が極めて大きい。また、TPPが農業に与える痛手乗り越えるために、経営規模拡大と効率化で強い農業に変身し、輸出でもうける攻めの農業に転換と言うが、⑦、⑧、⑨等から、まさに現実離れした空虚な方針である。加えて、TPP発効が2年後と想定されているが、2年後以降に下支えとして最も必要とされる戸別所得補償制度の廃止を自民党米政策は決定している。

(3)、農業バンク、農地中間管理機構による貸付状況。⑩番、農地バンクの予算の推移。⑪番、出し手支援、農地バンク予算の執行率。昨年末のデータです。⑫番、農地の貸し借りには農地バンクを活用しましょう、これは佐渡市の全戸配布資料です。国は、農業経営の効率化を進めるためとして、農地バンク、農地中間管理機構を設けて出し手、貸付者に対して毎年多額の予算を計上している。⑩番、しかしその執行率は約4%と極めて低い。⑪番、その原因は出し手に対する支援⑫はあるが、以前実施されていたような受け手、小作者に対する支援が全くないためである。特に中山間地の現場では、後継者不足と条件不利地が多いため、出し手の希望者数に対して受け手数が少ない現状から、農地集積が進んでいない。予算を積んだからといって集積が進むわけでは決してない。戸別所得補償により農地流動化が着実に進捗したが、今後は受け手のメリットがなくなり、一層集積が困難になる。執行率が低く、出し手に対して余っている予算を不足している受け手に支援する政策に転換することが不可欠と私は考えています。

(4)番、遊休農地への課税強化。⑬番は、税制改正による農地課税の軽減強化策のポイントです。これは12月3日付の日本農業新聞。政府が来年度の税制改正に向け遊休農地への課税強化を提案したことに対し、中山間地域の農家や農業委員が反対の声を上げている。条件不利地のため農地の受け手が見つからず、やむなく遊休化しているケースが多く、負担をふやせば解決する問題ではない。遊休農地の固定資産税を1.8倍にするという政府の方針は、受け手がない中山間地の事情を全く考慮しておらず、増税をし

でも何も解決しない。価値の高いものに重くかけるのが税金の原則だが、これにまさに逆行している。また、単純に農地パトロールによって農地台帳から外して山に返すのではなく、遊休農地を整備して担い手を確保するための政策が必要と考える。

(5) 番、朱鷺認証米を皇室献上米に。皇室献上柿の例。⑭番、皇室献上柿として有名な八郷の富有柿、茨城県石岡市の皇室献上柿⑭は、それを販売戦略として多くの農家の直売所⑮や観光柿園20カ所などの誘客に石岡市が窓口となり、大きな成果を上げている。⑯番、佐渡米を皇室献上米にしたいとする私の提案に対して、市長は9月定例会で「販売戦略として絶対必要なことであるので、一生懸命努力する」と答弁しているが、その進捗を問う。

近藤資料ナンバー4、世界遺産登録に向けての対応。登録に向けて早急な受け入れ態勢の整備が肝要である。ガイド、駐車場、2次交通、公衆トイレ、看板、ガイダンス施設、空き家、宿泊施設などの整備が必要だが、特にガイド養成については国内推薦を得られた時点から観光客の来訪が想定されるので、ガイド検定制度の創設や案内窓口の設置など、佐渡市が主導してのソフト面での整備が直近の取り組むべき課題と考える。写真は、世界遺産ガイド研修会、佐渡市世界遺産登録推進議員連盟から2名参加しています。12月5日、6日、金井コミュニティーセンター。

それでは、具体的に質問します。1、農業政策。(1)、戸別所得補償にかわる法案内容。②番、TPP合意の影響。③、農地バンクによる貸付実績。④、遊休農地への課税強化内容。

2番、18歳選挙権に向けた主権者教育。

3番、Uターンの促進策。

4番、再生可能エネルギーの推進策。

5番、世界遺産登録に向けての対応。(1)、登録に向けての受け入れ態勢の整備計画。公衆トイレ、空き家、ガイド、駐車場、2次交通、ガイダンス施設、宿泊施設など。(2)番、9月以降の登録推進活動と今後の計画。

以上、1回目の質問といたします。

○議長(根岸勇雄君) 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

[市長 甲斐元也君登壇]

○市長(甲斐元也君) おはようございます。それでは、近藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、農業政策であります。いわゆる戸別所得補償、これにかわる制度といたしまして、現在国が農業経営の安定のための新たなセーフティーネットといたしまして、収入保険制度の導入に向けた検討を進めているということを知っています。その前の段階でこれが本当に適切に対応できるかどうか等々についてあるいは他の施策との関連等について把握するために、平成28年、来年までこの調査を実施をし、その調査結果を踏まえた上で、平成29年の通常国会に提出される予定ということを知っておるところであります。ただ、まだ具体的なことはわかっておりませんが、今回のこの仕組みから見ると、私はやっぱり生産者の販売努力というものが反映してこないという点が一つの大きな問題である、もう一つは維持管理のみではなくて、やっぱり多面的機能とか、あるいは日本の食料を守るという点において、私はデ

カップリングというものが必要だということは感じております。T P P 合意における米への影響について、国は輸入米の数量が拡大することで国内の流通量が増加をする、反面消費が減退しているわけでありますから、国産米の全体の価格水準が下落することが懸念されるというふうに言っております。私も、当然市場の流通量が多くなり、一方で消費量が減少するというでありますから、当然のことながらこれはもう需要と供給の関係で価格が下がってくるというふうに、当然そうなるだろうと思っております。ただ、今後の制度設計、支援策というものがこれから出てくるわけでありますので、それを注視をしていかなければならないと思っておりますし、もう一つは我が佐渡といたしましては、今回のT P P の合意の基本であるように、規模の理論でやるということについては、佐渡だけではなくて地方は全てでありますけれども、これはもう不可能だと私は思っております。したがって、消費が減少する、物がだぶつくということは必ずこれ出てくるわけでありますが、そういう中においても佐渡産米を買っていただけるという体制をやっぴりとしていかなければならない。そのためには、品質を上げていかなければならないし、マーケティングを強力にやっていくということ、その中でやっぱり物語性というものが必要であるだろうというふうに思っています。今回新潟大学のほうの大坪教授のほうと連携をいたしまして耐老化性というような根拠もつくり上げた、そういう物語が必要であるだろうと思っております。そのことによって、就農者の再生産可能な生産ということを当方としては目指していかなければならないというふうに考えているところであります。

次に、農地バンクによる貸付実績及び遊休農地への課税強化の内容については、農業委員会から説明をさせます。

また、18歳選挙権に向けた主権者教育、これにつきましては教育委員会のほうから説明を申し上げます。

次に、Uターン等々、移住、定住の促進策でございます。現在佐渡におきましても確実にこの移住、定住というものが増加をいたしております。特に若い人たちの定住がふえているということは、これは大変効果が出ておるわけでありまして、またこれをさらに拡大をしていかなければならないというふうに考えております。当然のことながら、移住相談会の実施、これ東京等でも私も出向いていきました。10回程度移住相談会を実施をいたしたところでありますけれども、10月に行われたときに私出席をさせていただきましたが、約40名の相談者が訪れたということでございます。特に本年度は定住体験住宅、これ4世帯分を整備をいたしたわけでありまして、7月から貸し出しを行って、この住宅を利用した後佐渡に移住された方も出ているということでありますから、効果があるというふうに思っております。もう一つ、受け入れの支援策でございますが、これはUターン、Iターンを対象に空き家の改修費用、これに補助に取り組んでおりますし、大学等の卒業後、若者U、Iターン者に対しては、市内事業所に就職した場合には奨励金を交付するというようなことであります。こういうものを通じながら、この9月に本市の移住者支援の取り組みというものが、これアエラ、全国誌でありますけれども、移住しやすいまちとして掲載されるということで一定の評価をいただいておりますから、こういうものを通じながら佐渡においでをいただくことに努めてまいりたいと思っております。

なお、今ちょっとはやりであります。IターンがありUターンがあるわけでありまして、孫ターンというのが実はございまして、これも佐渡においては二、三の事例があるわけがございますので、またお年寄りの方々に対してもこれは進めて話をしていかなければならないなというふうに考えているところでござ

ざいます。

再生エネルギーの問題であります。新エネルギー導入促進計画、これに基づきまして、平成33年まで10年間にわたる重点的な事業として太陽光発電なりあるいは木質バイオマス、あるいは中小の水力発電等を掲げて導入促進を図っているところであります。さらに、それに拍車をかける意味で、再生可能エネルギーと農林業の融合に向けまして、東京大学と昭和シェル石油によりましてエネルギーの持続性フォーラム、この10月に立ち上がったわけでありまして、それを太陽光発電を農地に置きながらやっていくというようなこと、これを1つ今進めているところでございます。

次に、世界遺産に向けての対応であります。議員がおっしゃるように、これは受け入れ態勢でございますが、ハード、ソフト両面でやっていかなければならないわけでありまして。やっとなんかというのはおかしいですけれども、県のほうもこの世界遺産に向けましてハード、ソフト面において「佐渡金銀山」保存・活用行動計画策定協議会、これは副知事がキャップでありますけれども、これが立ち上がったわけでありまして、この中で行動計画を着実に進めていかなければならないなと思っております。なお、具体的なものについては、観光振興課長及び世界遺産推進課長、環境対策課長に説明をさせます。

次に、9月以降、同じ世界遺産でありますけれども、登録推進活動と今後の計画でありますけれども、これは岩崎議員にもお答えをしたとおりでありますけれども、何としましても来年の国内推薦というものをかち取っていかなければならないわけでありまして。特にその中で文化庁のほうからご指摘があった推薦書の内容というものは、これは的確に直していくということで、指摘を受けた部分をまず直すということで今鋭意努力をいたしているところであります。また、議員の皆様方からは、国際シンポジウムなりあるいは金の道サミット、あるいは文化庁の部長等のご視察におきまして数々のご協力をいただいております、とにかく佐渡が一体となってこれに取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますので、議員各位におかれましてもひとつよろしくご協力、ご支援をお願いをしたいということでございます。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

堀口農業委員会会長。

○農業委員会会長（堀口一男君） おはようございます。近藤議員の質問にお答えしたいと思います。

農業政策の2点でございます。初めに、平成26年度の農地バンクによる貸付実績ですが、全国では14万9,210ヘクタールの目標に対しまして、2万5,113ヘクタールでございました。新潟県は、ちなみに2,900ヘクタールの目標に対しまして、1,828ヘクタールとなっております。新潟県内の達成順位は、ご承知のとおり新潟市、長岡市、佐渡市が3番目でございますし、佐渡市の貸付面積は339ヘクタールでございます。

次に、遊休農地への課税強化のご質問です。政府は、農地の所有者が耕作しない、利用意思がない遊休農地、または農業委員会が行う遊休農地の利用意向調査の結果に基づき、農地中間管理機構が借り受ける農地であるにもかかわらず貸し付けなかった農地などを対象限定としております。10アール当たりの平均農地約1,000円ぐらいであります。固定資産税を2017年度以降1.8倍に引き上げる方向で今調整されていると聞いております。また、現実の課税強化は2017年度以降になりますが、新聞、テレビ、マスコミの報道のとおりでございます。

なお、多くの遊休農地、先ほど近藤議員もおっしゃいましたように、中山間地など条件不利地が多くあ

り、貸し付けたくても借り手がないのが現状でございます。また、農地中間管理機構も受けてもらえないという深刻な状況、問題であります。我々農業委員会としては、関係機関と連携しながら、今後とも農地バンクの活用及び農地の集積に最大の努力をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 18歳選挙権に向けた主権者教育ということにつきましてご説明いたします。

小学校、中学校におきましては、社会科、それから公民の学習で選挙制度について学んでいます。今後は、選挙年齢が18歳になったということ踏まえまして、主権者として選挙、政治をより身近な問題として捉え、政治に参加するための基礎的な力を育むように努めていきたいというふうに考えております。高等学校につきましては、文部科学省と総務省で作成した選挙制度を学ぶ教材、「私たちが拓く日本の未来」が12月中旬までには全校に届くというふうに聞いております。各校におきましては、来年6月19日施行に向けて、この教材の活用を中心とした指導によって主権者教育が行われるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 世界遺産登録の向けての対応についてでございますけれども、公衆トイレの洋式化整備につきましては今年度から3カ年で12施設の改修を計画しておりまして、今年度は3施設を改修するという予定になっております。また、ガイドの養成につきましては、現在佐渡市には市街地や町並みを紹介するふれあいガイドやジオパークガイド、トキガイド、トレッキングガイド等が組織されており、またこの12月には世界遺産ガイドを養成する研修会が開催されたところです。これからの佐渡観光は、3資産を中心とした佐渡全体の観光資源を結びつける物語性を発信することが重要であると考えています。よって、各ガイド団体から佐渡のガイドのあり方についてご意見をお聞きしながら、ガイド養成の方向性を出していきたいというふうに考えております。

それから、駐車場の整備については、今「佐渡金銀山」保存・活用行動計画策定協議会の中で渋滞予測や駐車場予測調査を計画中で、その結果をもとに検討をしてみたいと思っております。

また、2次交通につきましては、あかね就航にあわせて小木・相川間を結ぶ定期観光バスの運行や小木発路線バスの相川への延伸、相川地区での循環バスの運行、3資産のラッピングバス等、今年度からアクセスの改善を図っているところです。

宿泊施設につきましては、受け入れ可能なキャパシティが年々減少しているということは認識しております。一方、国において民泊における旅館業法の規制緩和も検討されているということから、佐渡市においても民泊を積極的に活用したいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） ご説明いたします。

世界遺産のガイダンス施設の整備についてですけれども、佐渡の資産は鉱山技術あるいは鉱山社会というものを主とした世界遺産的な価値を理解するためのガイダンス機能が必要であると考えております。このことにつきましては、専門家からも必要だという意見をいただいております。このため、3鉱山全体を説明する中核的なガイダンス施設を相川地区に整備をしたいと考えております。整備につきましては、その施設の規模、それと既存展示施設との連携などございますので、本年度基本的な計画を作成中でございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

空き家対策につきましては、現在佐渡市の職員によりまして市内全域の空き家の現況調査を行っております。11月16日から12月15日までを調査期間としているところでございます。今後この調査結果を踏まえまして佐渡市の空き家対策計画を作成しまして、計画に基づいて管理不全な空き家の解消と空き家の利活用に向けまして対策を進めることとしております。

なお、老朽化しまして、倒壊し、周辺への影響のおそれがあります空き家等につきましては、空き家対策の特別措置法におきましてはあくまでも所有者や管理者が対策を行わなければならないということで所有者、管理者の責務がうたわれておりますので、特別措置法におきました基準を定めた上で空き家の適正管理を求めるとともに、老朽危険廃屋対策支援事業、これらを活用しまして関係課とともに対策を進めていきたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 再質問をします。

市長答弁大変よかったです。日本にもデカップリングが必要だ、TPPによって国産米の下落が懸念されると。全く私と同じ考えです。今検討されている収入緩和制度、保険制度は5中3でしょう。あれだめなのです。年々米価が下がっていくと、過去5年間の平均と比べても補償額がだんだん減っていくわけなので、あれはデカップリングのかわりには全くならないというふうに私は考えています。安倍政権は、いいところもたくさんありますが、農業に関しては全くだめだと思います。今後2年で戸別所得補償と減反政策を廃止するとしている。自民党の法案の中には、今ある離島加算もなければ、条件不利地の加算もない。これあと2年後に市長はどのような影響が佐渡に出ると思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 何の対策も打たなければ農業は壊滅すると思っております。つまり誰もやっていきませんし、あるいはそれに対する担い手が育たないということ、悪循環でありますけれども、これに陥って、先ほどのご質問ではございませんが、耕作放棄地になってくると。これはもう明らかなことであります。ただし、これは何も対策を打たないという場合であります。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 6ページの⑧番ちょっと見てください。農家1戸当たりの耕地面積です。自民党の

TPPの大綱では、アメリカから7万トン、オーストラリアから8,400トン輸入枠を設けています。アメリカは、1戸当たりの耕地面積は83.4ヘクタール、カリフォルニアに限っては約200ヘクタールです。オーストラリアは約300ヘクタール、日本は1.6ヘクタール、佐渡は1.4ヘクタールです。勝てるはずがありません。これ外米が今度初めて主食用米で入るのです。坂田課長、今入れているMA米、ミニマムアクセス米は幾らで入っていますか、日本へ。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

キロ当たり45円程度というふう理解してございます。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） つまり今MA米は主食用米ではなくて、家畜の餌に回っています。その値段は、1俵2,400円から2,700円なのです。今生産者米価が佐渡米1万2,000円ぐらいでしょう。それが入ってくるのです。3,000円ぐらいのやつが。カリフォルニア、私研修で行っていましたが、向こうでコシヒカリとかけ合わせた一番おいしい米が今の日本米の主食用の半値です。輸入経費を足しても恐らく6,000円ぐらいで入るでしょう。ロサンゼルスのリトルトーキョーのすし屋で大変うまい米です。この前も行ってみました。それが日本へ半値以下で入る。これ市長、どう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） どう思うかという、本当においしい米が、昔はまずかったのです、はっきり言います。ところが、今はコシヒカリ等を中心とした品種を向こうに持ち込んでいるということと、もう一つは日本の技術者が指導しているということなのです。ですから、ほとんど日本の米と変わらないわけでありますから、消費者から見ればおいしい米が安く入ってくる、当然日本でつくった高い米は敬遠されると、こういう結果になると思います。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 先ほど政策に矛盾があるという話を壇上でしました。去年総理は、米の減反を廃止して、需給の人為的なコントロールは抜きにして自由につくれる時代にすると言いました。総理会見です。ことしに入って総理は、TPPで8万トン入りますが、その輸入枠を設ける米、相当する8万トンは市場に流さないように備蓄米で買い入れてコントロールすると。まさに去年言ったこととことし言ったことと正反対を言っています。だから、政策的な矛盾が全く大きいなと私は感じていますし、専門家の多くもそれを言っています。政府は、今言ったように輸入米、同量の8万トンを備蓄米として日本へ入れます。それを市場に流す。政府は、備蓄米に回すから、日本の米は安くないと言います。全く違います。市場に流れてしまえば、連動して日本の米が安くなる。それを全く今政府は言いません。しかも、その備蓄米は何に使うか、市長ご存じですか。農家から備蓄米として8万トン買って家畜の餌に回すのですよ。こんな矛盾した政策、国の政策を市長に質問しても、あなた専門家だから答えると思うけれども、どう思いますか。全く政策的におかしいと思いませんか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 国の農政というよりも、国際的な関係の中で、いわゆる国対国の関係というものがある、これは私もある程度は理解をいたしております。ただ、この日本の農業というものを考えた場合は、

我々の基礎的な生命維持のための食料だということが1つあります。これを他に依存するという事は、これはあってはならないことであります。少しはあったとしても、依存することはあってはならないということが1つ。もう一つは、規模の理論で物事を解決するという事は全く不可能なのです。議員は3,000町歩ということをおっしゃっていましたが、私はブラジルのほうへ行ったときには1軒で5,000町歩やっておりましたから、佐渡は1軒の農家でできるというような規模、そういう規模でやっているところにこれは太刀打ちができない。それともう一つは、機械そのものが大型機械化体系になっていないのです、日本というのは。中型機械化体系でありますから、これもコストを下げるといふわけにはいかない。したがって、国際的なつき合い、こういうものが国としては当然あるのだと思います。そのことを仮に百歩譲ったとしても、その上で安いお米が入ってくるわけでありますから、私はデカップリングというものの必要性があるということは常々申し上げているところであります。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） これ質問するの市長に3回目と思いますが、アメリカの米を横浜につけて、おろさないで、今世界で飢えで苦しんで2万5,000人毎日死んでいます。そこへODAで持っていけばいい。日本へおろさないで。それを農林水産委員やっている衆議院議員に先日聞きました。可能なのです。国がやろうと思えばそれは可能。だから、私はそういう方向で国が政策を考えて食料安全保障を堅持していくべき。市長、もう一回どう思いますか、私のこの案。できるというのですよ。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これ私自身もそのところまでODAの関係での勉強はいたしておりますが、しかし日本の農業を守っていく、日本の食料を守るという視点から考えるならば、私が総理大臣ならばそういうふういたします。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） この前の金曜日の一般質問の答弁で、佐渡の柿をドバイへ送るといふふうなお話がありました。笠井議員と実はアラブ首長国連邦、UAEへ2週間ほど行って、鬼太鼓を披露して滞在したことがあります。王族を含めて一部の富裕層がおります。その人たちは、どんなに高くてもうまいものなら買います。同じ答弁にあった香港、シンガポールも同様です。でも、それ一定量、わずかな量しか売れません。一部の富裕層ですから。それを市長は大量に海外へ売りたい。国もそう言っています。それは私はかなり困難、不可能に近いと思っておりますが、市長どう考えますか。行っている彼ら、売ってきている彼らは99%赤字で帰っている、その現実をどう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡でとれる米の量というのは、これ決まっているわけであります。したがって、私は輸出によって農家の所得をどんどん上げようなんてことはさらさら考えておりません。ただ、佐渡のお米が海外に出すことによって評価を得るといふ、そのところをやっぱりやっていきたいといふふうにいるわけでありまして、これはやっぱり国内において、国内だって富裕層もいるわけでありますから、あるいは佐渡の米をご愛顧いただける方々もいっぱいいるわけですから、その人たちをふやして、まず国内で売っていくということが基本であり、輸出というのがそれは主ではない。

それから、もう一つは、よく人様は外国へ行くと何十倍で売れるようなことを言っている人がいっぱい

いますけれども、そんなことないのです。それは、そのまんま持っていけば売れるかもわかりませんが、その間に流通業者等があって、そう簡単にいかないのです。だから、人様の話だと、30キロ出すと1万円札ぽんと張って出さなければだめだなんていう話も聞いているわけでありまして、そのことによって農家所得、農業所得を上げるということは考えておりません。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 近藤資料の別紙の下段を見てください。これは八木宏典さんといって、東大の名誉教授で東京農大の教授をされている方の著書です。「日本の食の“いま”を知る」と、第1章です。一番最初のページです。日本の食をめぐる動き、その中で地域特産農産物、日本の特産物の紹介の第1番目に朱鷺認証米が来ています。私は驚きました。、文章を読みましようか。「新潟県佐渡市では、農薬の使用基準などの条件を満たしたもののみを「佐渡産コシヒカリ」として認証し、差別化を図っている」ということです。先般の答弁で、市長は佐渡米全量を高く売ることが大事だと、私もそのとおりの思います。朱鷺認証米をこれだけ有名にさせたのは、市長が副市長時代からの取り組みの多分成果だろうと高く私は評価させていただきますが、全国の農産物の、しかも認証制度のトップに来ようになっています。そこへ私はもう一つ、皇室献上米のブランドをつけたいというのは先般の一般質問でも言わせてもらいました。答弁で前向きに検討して取り組んでみたいという市長の答弁でしたが、皇室献上米はできると思います。ただ、佐渡市役所のほうが先に取り組まないと、私が政治的に先走ることはできないので、市長がやると言っているのだから、市長、先に取り組んでみてください。この認証米の上に皇室献上米のブランドがつくのです。もう日本でトップ、今でもトップですけれども、かなうものはいなくなる、そういう米にしましょう。市長、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 全然やっていないわけではないのですが、そのことは宮内庁のほうにも話をしたのです。ところが、基本的には一旦は断られました。そこで、作戦を変えて、佐渡にはトキがいるわけです。トキのパネル、これをぜひ天皇皇后両陛下のほうにお届けをしたい、そこから始めようということで、今トキの写真パネル、これを宮内庁のほうと話をしている。そのところから朱鷺認証米というのを持っていかなければならない。石川県ですか、あそこのほうでもこれ始めまして、ローマ法王に献上したというのがありますけれども、あれはローマ法王に献上する前に宮内庁、天皇皇后両陛下に食べていただきたいということをやったので、相手にされなかったということでもあります。したがって、その作戦はやっぱりトキというものをうちは使っていかなければならない。天皇陛下様からお借りしてきたということになりますから、そういうことで今やっております。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） けさほどある人から提案もらったので、ぜひとも一般質問で市長に進言してもらいたいというのがあります。佐渡市の歌をつくってほしい。首都圏佐渡人会の皆さんと一緒に歌いたい、それが1つ。

それから、佐渡米のおにぎり、先ほど冷めてもおいしい、耐老化性があるというのは日本一です。そのおにぎりを100個でも1,000個でもオリンピックの組織委員会、虎ノ門ヒルズの8階、9階にあるのだそうです。そこへ届けてほしい。そこだけに限らず、都内の日本橋付近にいい場所があるので、定期的に佐渡

のコシヒカリのおにぎりを都会の東京の皆さんに食べてもらったらどうかと、その2点の提案をぜひ市長にしてもらいたい。市長、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 2020年の東京オリンピック・パラリンピックについては、うちのほうはホストシティという形で今登録をさせていただきました。その中で、こういうこともやっていかなければならないし、もう一つは先ほどありました耐老化性というものの数字が出ました。それに基づきまして、これちょっと私、正確な名前はわかりませんが、琵琶湖周辺の大学の先生がそのことを見つけてくださいます、これはスポーツの場面で提供して、大変よろしいという好評をいただいて、来年のリオデジャネイロのオリンピックのときに出すという段階で今進めているということでございます。そういう意味で、一挙にはなかなかできませんけれども、そしてもう一つは、東京オリンピックの組織委員会のほうにつきましては、事務総長も私どもと懇意にさせていただいていますし、その下で宮田学長さんもおられますので、そういうことは常に連携をとって今やっているということでもあります。

佐渡の歌については研究させてください。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） これも市長、私は褒めさせてもらいたいものだけれども、1等米比率がことしのお米は非常によかった、去年もよかったですけれども。JA佐渡では比率が88.9です。JA羽茂管内が79.5、全域の合計が88.4、これは市長が取り組んだ色彩選別機の普及もあって、大変いい数字になって、5年以内に90%に持っていきたいというのはほとんど可能な数字だと私は思います。これは市長の大きな成果だと思っています。

1つ質問なのですが、相川地区はどうしてこんなに悪いのですか。ことしの相川地区の1等米比率33.6、過去3年間平均が68.5しかない、この原因を教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明いたします。

ことし8月25日、26日ぐらいだったかと思います。台風15号、日本海を通過してまいりまして、その際に強風が吹きました。その風の影響で8月末でございましたので、登熟不良を起こして品質が低下をしたということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ことしの台風はわかります。白穂になっているでしょう。過去3年間で68%しかないという原因を教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 確かに国仲とかこちらに比べて向こうのほうは品質が低い、これは事実であります。それは、1つは風浪被害があるということと、もう一つはカメムシなのです。カメムシの斑点米の比率が高いということでもあります。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 佐渡市としても90%を目指しているわけですから、1カ所の地区でこんなに低いところがあっては、やっぱり足引っ張ることになっているので、支援するなり、指導するなり、色彩選別機

を普及させるなり、佐渡市として取り組む必要ありませんか。1カ所だけそんなに低い。30%、ほかは90%ぐらいになっているのですから、そういった行政のてこ入れが必要ではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 行政のてこ入れの前に、私はやっぱり農協としてどうするのかということを常に理事長のほうに言っているわけです。今回私は昨年とことしの佐渡米の比率、これは県下4区分の中でトップなのです。そこまで来たのです。私、これ色彩選別機とかということではなくて、生産者のやっぱり意識が高まったということを私は思っているのです。そのことをやっぱり高千つて向こうのほうでもやらなければだめなのですが、実は色彩選別機が一番カメムシには効くのですね。カメムシに効くというのはおかしいけれども、斑点米に効くのです。では、斑点米を少なくするにはカメムシの防除が必要なのです。カメムシの防除というのは2回あるのですけれども、これが適期にできないのですよ、地形上の問題があったり雨が降ったりして。したがって、やっぱり最後は色彩選別機で締めなければならないと思っています。そういう意味では、個々の農家ということよりも、あそこは今非常に組織化ができております、圃場整備ができて。そういう中において、色彩選別機を入れていくという対策はこれから必要だと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 壇上で言いましたように、私は農地バンク、もっと使ってもらうには、余っている、とにかく予算的に4%しか執行していないのに、また新年度で大きな予算組んでいるでしょう。1,000億超えて余っているのです。その出し手に対する余っている金を受け手のほうにも以前のように回すべきだと私は考えますが、堀口会長、どう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 堀口農業委員会会長。

○農業委員会会長（堀口一男君） 大変難しいお話です。言われるとおりに、個人的にはそういう方向も検討されるべきかなということでございますが、やはり一番今言われたように出し手は多いわけなのです。受け手がやはり中山間、条件等を勘案するとなかなか厳しい。受け手がやはりある程度コストを考えながら現場において頑張っていただくというのは、何らかのこういう支援的な対策が必要に思っております。この問題については、もう少し上のほうで議論させていただきたいということでございます。

終わります。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 市長、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 農業委員会の会長がおる前でありましてけれども、私は例の農地バンク制度というのは絶対に成功しないと初めから思っておったわけでありまして。なぜならば、耕作放棄地がなぜ発生したかという要因分析を全くしていないわけでありまして。昭和45年の生産調整が始まった、あのときから物すごくふえているのです。生産調整というのはどういう形で生産者がやったかということ、条件のいいところで米つくって、条件の悪いところで生産調整、転作をやったのです。これは当たり前のことなのです。それがだんだん維持できなくなったために耕作放棄地が発生をしたということです。しかも、それが条件の悪いところというのはどこか国中で何でもいから1カ所にまとまってくればいけれども、いろんな山

とかそういうところがいっぱいあるわけですから、それを担い手が引き受けてやるはずがないのです。そのところを全く理解しないで机上のプランでやるからこういう形になる、私は思っています。これからの対策としましては、やっぱりそのところを農家ではもう無理だと私は思っております。

今回改めて耕作放棄地対策という形で企業支援、企業の方々のものがこういうのが出ておるのですが、企業の方々が再生利用するために定額支援を10万でやります、重機を使った場合には2分の1の経費を出します、営農転作をした場合は何万出しますとかという形で全て重機等について支援するという方策が出てきているのです。だから、もう個々の農家でこれ対応するというわけにいかないのです、そのところをやっていかないと、これなかなか解決しない問題だと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 近藤資料別紙の上の段を見てください。12月11日と12日、再放送、2回されました。NHKの「金曜eye」という番組、特番でした。「ふるさとに奇跡を！“招き人”大集合」、「荒れた農地を宝の山に」、これは山梨県の北杜市、市長も出ていましたし、業者も出ていました。人口4万8,000人なのですが、耕作放棄地を集約をして整備をして、植物工場に貸し出しをしている。今11カ所あります、この地図に落とすとおりです。400人の地元の雇用を生んでいる、そういう放送でした。私は、これが必要だろうと。遊休農地、1.8倍に税金を上げるなんてばかなことをしないで、佐渡市もこういう、今市長のまさに答弁のとおり、県も国も補助制度もありますから、こういうことを考えてはどうだろうというふうにテレビを見ながら思いましたが、今佐渡市の遊休農地、耕作放棄地はどのくらいの面積になっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 長農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（長 敏宏君） ご説明します。

平成26年12月末現在で936ヘクタールございます。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） きょう現在で1,000町歩を超えて1,070町歩、耕地面積全体の1割ぐらいと聞いています。そんなに離れていない数字ですが、1,000町歩以上もとにかく耕作放棄地がある。市長、どうですか。これ有効活用すべきではないですか。こういう方法も含めて考えてみてはどうでしょう。検討する価値あると思いませんか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） テレビ等で成功したところが出ると、何でもかんでも佐渡でもやらなければならぬという発想そのものが地方創生には全く合っていないのです。これは北杜市の場合は、耕作放棄地がある程度固まっているのです。そこを農業委員会と農政課の職員が、あるいは農業振興公社が回って、それを貸してくれという交渉をした。したがって、この団地ができたということが1点、これは佐渡と全く違うということ。

もう一つは、これ野菜が中心なのです。ここでやっているものというのは野菜が中心です。施設型のものであります。非常に市場に近いという、そのことによってこれが企業が入り込んできたということがあります。この2つを考えると、このやり方では佐渡はなかなかできないだろう。とすれば、やっぱり企業参入しないだろうと私は思っております。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 言われるとおり、北杜市はけさ聞いたのですが、これほとんどが桑畑だったそうで、それを周辺の土地も集めて団地化したと。市長の答弁のとおり、東京まで2時間半ぐらいで行けます。私のところは2時間半かけて新潟までやっとなです。その立地条件の違いは大きいと思いますが、1,000町歩持っていて、ある程度10町歩ぐらいの固まりをつくれると思うのです。そうすれば、企業が何やるかは企業任せでもいいのですが、絶対に有効活用して新たな産業を生むことができる。そのために、行政が土地の集約をして、それで企業と相談するというふうなことは必要ではないですか。できると私は思うのですが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 大規模なものはなかなかこれは難しいのですけれども、小規模である程度経営が成立、成り立つという規模のものはやっぱり集約をしていかなければならない、これは当然のことですし、また地元の企業とよく相談をして農商工連携あるいは6次産業化というものを持っていかなければならない。幸いにして、この前のご質問もいただきましたけれども、渡辺議員のようにああいう水耕栽培ということも、ちゃんとそういう人もおられるわけでありますから、その条件さえ整えば、これは進めていかなければならないことだと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ぜひとも検討してみてください。

献上米は、トキの写真を送ってそれから始めるという話ですけれども、これはできると思うので、ぜひとにかく佐渡米を全量売っていますが、高く売るために努力をしてみたい。

そこで、農業問題はこのぐらいにして、公衆トイレ、現在何施設あって、洋式が幾つで、ウォシュレットがそのうちの幾つですか。

○議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 洋式トイレの整備状況ですけれども、全体に観光客が利用頻度が高いものが全部で28施設ございまして、そのうち26施設が洋式化になっておりまして、そのうち洗浄便座が6ついております。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 公衆トイレが28で洋式がそのうちの26でウォシュレットが6つ、あなたの同じ2カ月前の調べだと、74施設あって洋式が34でウォシュレットが7と私、文書でもらっているけれども、余りにも開きが大きいけれども、それはそれでいいです。

先ほど答弁にありましたが、3年間の年次計画立てている。3年間で4つ、5つずつウォシュレットをつけていって、3年たつと今あなたの数字だと28のうち26もうあるというのだから、全部洋式になるのですか。違うでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） トイレの洋式化につきましては、便器があるうちの半分以上を洋式にしたものを洋式化というふうに考えておりまして、全ての便器が洋式化になるというものではございません。ですので、便器のうち半分以上が洋式にするものを洋式化というふうに言っております。

- 23番（近藤和義君） 3年間で全部できるの。
- 観光振興課長（大橋幸喜君） はい。
- 23番（近藤和義君） 全部やるの。
- 観光振興課長（大橋幸喜君） 観光客の利用頻度の高い28施設につきましては、全て半分以上は洋式にするという計画でおります。
- 議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） ホテル、旅館の状況はどうか、トイレ。
- 議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。
- 観光振興課長（大橋幸喜君） ホテル、旅館についてですけれども、佐渡観光旅館連盟に加盟している24施設のうち、15施設で全館洋式対応になっております。残りの9施設については、一部での対応という形になっております。
- 議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） それは、対応する方向で何か政策的に動いているのですか。
- 議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。
- 観光振興課長（大橋幸喜君） 今のところ、市のほうで支援するというところではありませんけれども、洋式化のほうはこの後進めていただきたいということで佐渡観光旅館連盟のほうにお話ししていくということでございます。
- 議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） 去年の私の質問だったかおとしでしたか、税金滞納の半分以上が観光業者でした。当時7億円の滞納のうち4億円ぐらいだったと記憶していますが、その関係でホテル、旅館の耐震工事も国県の補助金が来ないので、できないというふうな答弁でしたが、今どうなっていますか。
- 〔「休憩」と呼ぶ者あり〕
- 議長（根岸勇雄君） 休憩します。
- 午前11時16分 休憩

午前11時17分 再開

- 議長（根岸勇雄君） 再開します。
- 清水建設課長。
- 建設課長（清水正人君） ご説明いたします。
- 現在耐震診断等のホテル等の補助制度は国の補助制度はあります。しかしながら、滞納等の絡みがありますので、その辺を含めながら、今現在は検討中ということであります。
- 議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） この1年半で、とにかく観光業者の滞納は整理するという答弁もらっていますが、整理はできましたか。
- 議長（根岸勇雄君） 川上税務課長。
- 税務課長（川上達也君） ご説明いたします。

完全な整理はできておりません。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 完全な整理はできていないというのは、今、では観光業者、関連業者の滞納額は幾らぐらい。

○議長（根岸勇雄君） 川上税務課長。

○税務課長（川上達也君） ご説明いたします。

今手元には詳しい資料ございませんけれども、以前近藤議員が一般質問されたときの金額よりは若干下がっているかと思えますけれども、4億前後だったというような記憶しておりますけれども、詳しいことは私、今資料がないものですから、詳しい数字はちょっと今お答えできません。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 前任の課長だったような気がするけれども、同じ4億ぐらいだったのです。それが、今4億以上だということはふえているではないですか。どういう取り組みしているの。

○議長（根岸勇雄君） 川上税務課長。

○税務課長（川上達也君） 数値につきましては、今手元にございませんで、ちょっと調べさせていただきたいと思います。

取り組みにつきましては、大口のものにつきましては納税計画書を出させていただきまして、それに基づいた形で分納していただくという取り組みもしておりますし、それからそれ以外の部分につきましても折衝を行いまして、きちっとした分納をいただくような形で納税相談を行っております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 答弁3回目ですけれども、同じことを言っています。全く成果が上がっていないということをあなたは言っているわけ。だって4億円あったのを3億5,000万円になりましたとか2億円になりましたというのはわかるけれども、今でも4億ぐらいということは、取り組みの成果が全く出ていないということでしょう。違うのですか。

○議長（根岸勇雄君） 川上税務課長。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 暫時休憩します。

午前11時22分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（根岸勇雄君） 再開します。

川上税務課長。

○税務課長（川上達也君） 済みません、ご説明いたします。

平成26年度末現在で観光ホテル関係の滞納額は3億8,200万でございます。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 相川で、大手の老舗のホテルが閉館したというニュース、きのうかおとといの新聞に書かれていました。私はわかりません。そこで何千万か今度取れなくなったというふうな話になると思うのですが、この話はまた後でさせていただきます。

ガイドの養成なのですが、特区で対応したいと答弁していますが、具体的にどんなことをやるのか教えていただきたい。一番詳しい人に聞いたら、佐渡を世界遺産にする会の人ですけれども、今世界遺産をガイドできる人は6人か7人しかいない。外国語対応はそのうちの1人しかいない。何回も同じことを聞いていますが、とてもそんなことでは対応できないわけで、せめて30人か40人は必要だと思うのですが、その特区で何をしたいというのですか。

○議長（根岸勇雄君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

特区でという件につきましては、これは外国語旅行者向けガイドに関しての特区でございます。現在有償で外国人観光客向けにガイドを行う場合には、これは通訳案内士という資格が必要になります。ただ、この通訳案内士というのは、日本の歴史であるとか日本の地理であるとか日本全体の基礎知識を含めて試験があって、それを通らないとその通訳案内士というのは取れなくて、なかなか普及がされておられません。

こうした現状を受けて、長野のほうで国家戦略特区制度を活用して、地域限定版の通訳案内士については、その通訳案内士の資格のハードルを下げるという取り組みが今進んでおります。ただ、まだ長野の自治体と国との間で詳細検討中ございまして、その条件が整えば、佐渡にも十分適用可能性があるということで、その情報収集を現在進めております。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 世界遺産の登録を話しても、やっぱりガイドは必要なので、一番先に取り組むべき課題だと思うのです。特区で何やるか、長野がどうやるか私はよくわかりませんが、有償ガイドをつくるには検定制度というものが必要ではないですか。ほかの先進地に行ったらそう言っていました。その検定制度というのは、佐渡市がつからなければいけないのではないですか。それを通して受かった人を有償ガイドでお客さんからお金をもらって佐渡の鉱山のご案内をする、そういう制度をすぐに佐渡がつくるべき、対応しなければいけないのではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

まず、国内旅行者向けの有償ガイドにつきましては、通訳案内士のような制度はないというふうに理解しておりますので、国内旅行者向けの取り組みについては、議員ご指摘のとおり、早急に、既にたくさんあるガイド団体のご意見というのをしっかり聞きながら、佐渡市としての方向性というのを急いでやらなければならないと思っております。

それから、外国人観光客向けのガイドにつきましては、今議員ご指摘のあったとおり、長野の事例では市役所が外国人観光客向けのガイドをやりたいという方々に研修をして、その研修をちゃんと受けた人に対して市が認定をすれば有償で外国人観光客向けにガイドができるという方向で今調整をされているということでございますので、佐渡市でもそういった方向で取り組んでいくことになるのではないかと考えております。

- 議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） 今外国人に対応できるガイドさん、佐渡金銀山にかかわらず、全体270人いるガイドの中で、フランス語が1人、英語が1人、中国語が1人、3人しかいない。その中で、金山対応できるガイドは1人というふうに聞いていますが、そんな程度でしょうか。違いますか。
- 議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。
- 観光振興課長（大橋幸喜君） 有償で外国語のガイドをできる、いわゆる通訳案内士の資格を持っている方、今島内には3名ぐらいいるというふうに聞いております。
- 議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） その検定に受かった、資格を持っているというのは何の資格を取った人が外国人対応の有償ガイドになれるのですか。言っていること違うではないですか。
- 議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。
- 観光振興課長（大橋幸喜君） 今現状では国家資格を取った通訳案内士という資格を持った人が有償で外国語のガイドができるというものでございまして、制度上は今佐渡市にはそれしかございません。その資格を持った人が今3名程度おられるということでございます。
- 議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） それを総合政策監はどういうふうに変えていくときき答弁したの。
- 議長（根岸勇雄君） 池町総合政策監。
- 総合政策監（池町 円君） ちょっと私の説明がわかりにくかった、ちょっと整理をいたしますと、同じ話をしております。大橋観光振興課長が言っているのも同じ通訳案内士が島内に3名という現状をご説明させていただいております。先ほどご説明したとおり、通訳案内士というのは非常にハードルが高いということで、全国的になかなか普及しておりません。その結果が佐渡でも3名という結果になっております。その通訳案内士制度だとなかなかうまくいかないところを国家戦略特区で普及をしていこうという先進事例が長野で出てきておりますので、それを佐渡にも適用していきたいということで検討を今進めるということでございます。
- 議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） よくわかりました。つまり国家資格は難しくてなかなか通らぬから、特区でももう少し緩い資格を佐渡市で取らせてやって、案内ガイドにしたいという話にしたいというわけですね。
- 〔「そういうことです」と呼ぶ者あり〕
- 23番（近藤和義君） わかりました。
- 空き家の対策です。ことしの2月26日から特別措置法が施行されています。私の調べた本によると、自治体は持ち主に対して管理をするよう、助言、指導、勧告をする。その指導、勧告を受けても1年以上放置すると、小規模住宅用地200平米以下だと税金が6倍になるという特別措置法ですね、今回の。特定空き家の場合、それでも放置すると強制的に市長の判断で強制撤去をなさい、強制撤去ができる、そういう法律に間違いはないですか。
- 議長（根岸勇雄君） 名畑環境対策課長。
- 環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

ただいま近藤議員からご説明ありますとおり、空き家対策特別措置法におきましては指導、助言が前段階ございます。その後、特定空き家というものに指定されて勧告という厳しい指導が科されてくるわけでございますけれども、最終的に取り壊しの命令ができるというところまで法律の中では規定されております。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 空き家の補助制度で予算1,000万円組んでいます。それ上限が50万円で20件以上の対応ができるわけなのですが、今年度申請数が幾つで、対応は幾つでしたか。

○議長（根岸勇雄君） 名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

空き家の取り壊しの支援補助金制度でございますけれども、平成27年度当初募集したものと追加で募集したものがございます。当初の申請数につきましては25件、相談件数がございまして、交付決定したものが12件でありました。その後、11月末をめどに2次募集をしまして、5件の相談がありまして、その5件ほど交付決定の見込みでございます。合計しまして17件の交付決定ということになる見込みであります。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） それは課長に途中から私が予算組んであるのに、何で対応しないのだと、申請数は多いのに、わずか半分ぐらいしか対応していないのはおかしいのではないかと。特別措置法もできたのだから、道路脇だけではなくて、これから世界遺産対応も必要なので、予算範囲内で緩やかな対応が必要だということで追加で5件対応して、それでも17件でしょう。二十何件できるのでしょうか、予算的に。どうしてやらないの。

○議長（根岸勇雄君） 名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

空き家対策の取り壊し支援事業でございますけれども、初めに平成22年度の経済対策から始まって今日まで継続されておる事業でございますけれども、まず基本的に危険な空き家を自主的に取り壊しをお願いするという観点もございまして、危険な家屋を点数化して、点数が高いものを優先順位つけまして採択してきたということでございます。本年度につきましては、今ほど議員のほうからご指摘ありますように、空き家対策特別措置法もできました。自主的な取り壊しを促すという観点からは、非常に有効な対策でもございますので、基準の見直しも含めまして基本は危険な家屋を対象とするものでございますけれども、その基準について、この後また専門家も入った計画も策定する予定でございますので、検討していきたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 道路脇に限るとか、そういうのはもっと範囲を広くして、道から見える範囲でも何でもいいけれども、予算を余らす必要ないでしょうと私は思うので、今度見直して制度を改革するということですから、ぜひともやっていただきたいというふうに思います。

最後に、転入者数はことし何人で、そのうち仕事の関係で佐渡市へ転入している人は何%ですか。

○議長（根岸勇雄君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明いたします。

平成27年10月末現在の転入者数でございますが、452件でございます。そのうち転入者アンケートを窓口でとらせていただいておりますが、アンケートの結果、仕事の都合で転入したとご回答いただいた方は52世帯となっております。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） UターンもIターンもそうですけれども、一番は仕事なのです。アンケート結果もそうになって45%が仕事、仕事の用意を佐渡市が率先してやるべき。前回の質問のクラウドソーシングサービスはどんな状況でしたか、調べてみるという答弁でしたが。

○議長（根岸勇雄君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

9月議会を経て、内容について佐渡島内でクラウドソーシングというのが有益であるということで我々は考えました。その中で、課の中で話している中では、若者サポートステーション、今90人ぐらいの登録があるのですけれども、そこのキャリアコンサルタントと話をしながら、こういったものがないかということを検討しておりますし、来年度に向けてそういった若者を集めてクラウドソーシングについての勉強会をしてみたいというふうに今思っております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

日程第2 議案第147号及び議案第148号

○議長（根岸勇雄君） 引き続き、日程第2、議案第147号及び議案第148号についてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 議案第147号 旧両津東中学校解体工事請負契約の締結について。本案は、旧両津東中学校解体工事請負契約について、12月1日に執行いたしました入札の落札者と請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第148号 畑野行政サービスセンター耐震補強・大規模改修（建築）工事請負契約の締結について。本案は、畑野行政サービスセンター耐震補強、大規模改修工事について、12月7日に執行した入札の落札者と請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（根岸勇雄君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第147号 旧両津東中学校解体工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第147号についての質疑を終結いたします。

議案第148号 畑野行政サービスセンター耐震補強・大規模改修（建築）工事請負契約の締結についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

竹内道廣君。

○21番（竹内道廣君） 私は、この入札結果について、競争入札になっていないと感じました。あなたは、この入札結果を見て、感想をぜひ教えてもらいたい。今後の反省点があるのかどうかも含めて市長の答弁を求めます。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この畑野行政サービスセンターの工事につきましては、私ども一つのルールに基づきまして実施をいたしましたわけでございます。結果がということをごきょうお知らせしているわけでありませけれども、私どもとしてはこれが正しい方向であるというふうに確信をいたしております。

○議長（根岸勇雄君） 竹内道廣君。

○21番（竹内道廣君） これ年の瀬のこのところへ来て2億円の工事ですよ、2億円の工事。みんなが業者がそれぞれ力を持っていながら、たった2社しか入ってこない。どういうことですか、これそもそも。たった2社しか入ってこないのですよ。

次に、落札価格、99.07だというのですよ。あなたが市長になってからずっと落札価格、私この前も言うたでしょう。ずっと上がりっ放しです。今度は99.07だというのです。たった2社ですよ、2社。これがどうして、あなたたち書いてあるものがそうなおるからというのでしょうか。2社以上の入札なら認められるというのでしょうか。だから、こういうことになっておるのです。私言うておることは何を言うておるかという、こういうやり方をしたら大変なことになりますよと、こんなやり方。競争入札にはなっていませんよ、これは。どうしてこれが競争入札なの。後ろが決まっておるからでしょう、こんなことは。そう見るのが当たり前でしょう。何だ、談合やっているのかよ、縄張りやっておるのかよ。だから、どっちみち入ったって、2億の工事は俺のところに来ないのだから、こういうことをうたっていると同じことでしょう、これ。これ見たら、市長として、あなた、うわ、これはまずい結果になったなど。議会はこんなもの認めぬだろうなど。2社で入って、まして99.07なんて、こんな入札は誰が見てもおかしいと思うよなど普通は考えますよ、感じますよ。だから、私はあなたに聞いたのだ。何にも感じなくて、こんなものじゃあしゃあと出しておるとすれば、あなたに倫理規程を出さなければならないよ、こんなの。しっかりしなければだめですよ。こんな競争入札どこにありますか。ルール見直すべきだと私は思うのです。1億以上の工事であれば2社ではだめですよとか、3社以上とか4社以上とか、何らかのものを考えなければ、こんな入札が通ったら大変なことですよ。どう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 決してこれは、けつが決まっていたというわけではございません。それだけは、そういうことは私は全くやっておりません。

ただ、現在のルール上、こういう形でやっているということで、今後のルールということはまた別ですが、現段階におきまして、このルール上、問題ないということをお先ほど申し上げたわけでありまして。

○議長（根岸勇雄君） 竹内道廣君。

○21番（竹内道廣君） この結果を見て、私見直すべきだと言うておるのですよ、この結果。ルール上がそうだったと、今までそうだったか知らないけれども、この結果を見て見直すべきだと私言うておるのです。それに対してあなたの答弁は、見直すか見直さないか、このこと。何にも感じないのか、感じるのかと私聞いておるのです。議員がまともな頭しておれば、みんなおかしいですよ、こんなの。2億の工事ですよ、2億の工事。みんな入札資格あったって誰も参入してこない。たった2社でやりました。あげくには落札額が99.07、こういう数字だというのだ。誰が見ても、普通だったらこれ議会通りませんよ、まともな議員だったらこれ。こんなのだめだよと、みんなやり直せと言うに決まっているでしょう。だから、私聞いておるのです。この結果を見て、誰もが不思議に思う。こんなやり方はだめだな。競争入札になっていない、これは。ある意味では、私が外から見れば縄張りだなと。前回工事やったのだから、縄張りでやっておるのだから、では私がとるからと、私が手挙げたらほかの者が引いたという話になるのです。そうでなければ談合でやったかとなるのです。だから、私言うたでしょう。こういう結果が出たら、いや、まずい結果になったなど。こういう入札方式では議会も認めないだろうなど。これからは改革する必要があるな、ルールを変える必要があるなと感じたか感じないか。感じたとしたら、考えるべきだと思うがどうかと私聞いておるのです。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私、さっき答弁申し上げたというのは、今のルールでやっているときに談合とかそういうものはありませんでした。したがって、これは正しいやり方でありましてということを申し上げたわけでありまして。その次の話になるわけです。このことが、こういう事態で議会のほうから疑念を持たれるという事態でありますから、これについては早急に検討させてください。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 今の質疑の中で、竹内議員のほうは一般競争入札のような感じでお話しされておったようではございますけれども、本体工事の部分については、これ指名競争入札でやられていますよね。電気設備のほうは一般競争入札、同じく機械設備のほうも一般競争入札、後ろの部分については、一般競争入札を取り入れておきながら、本体工事、今竹内議員が質問なさった部分でありますけれども、これは指名競争入札で行っているにもかかわらず、なぜ2社しか指名しなかったのか、この部分を明快に教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 伊藤契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩二君） ご説明をいたします。

この3つの工事につきましては、11月11日に一般競争入札の簡易総合評価方式としてそれぞれ公告を出しました。定められた入札申し込みの期間内に電気設備と機械設備はそれぞれこの表のとおりの方々に参加を申し込まれたわけですが、建築のほうにつきましては2社しか申し込みがございませんでした。入札公告では3社申し込みがないと、その入札は中止するという定めになっておりますので、一般競争入札を中止して、そして財務規則では指名競争入札は2社からできますので、入札の参加の意思を示している2社に指名競争入札という形に切りかえたものでございます。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） ちょっとそうすると、今までのルールでいきますと、今の説明だと、かえって官製談合だと言っているふうに私はとれるのです。最初からそういうふうによれば、もう少し公告の期間を長くにとってやればよかったのではないのかなと、指名してあげればよかったのではないのかなというふうに思うのです。やり方がちょっとおかしいような気がする。これさっきの説明を聞くと、どうも官製談合のようなニュアンスを受けるのですけれども、その辺はどういうふうな認識でおられるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 伊藤契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩二君） ご説明いたします。

まず、この取り扱いにつきましては、従来から変わっておりません。

また、建築と電気と機械ございますときに、建築でAクラスの会社は10社ございますけれども、それぞれ電気あるいは機械設備のほうに参加することも可能ですので、こちらのほうで建築のほうに指名してしまうこともできないという事情がございます。

ただ、おっしゃられたように、例えば疑惑を招くのではないかというようなことがあるとすれば、やはり先ほど市長から指示もありましたように、制度についての見直しというものについて検討をしたいと考えます。

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第148号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第147号及び議案第148号については、お手元に配付してあります委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（根岸勇雄君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、22日午後1時半から今期定例会最終日の議事を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時52分 散会